

猫の適正飼養ガイドライン

※ 環境省(平成22年2月)「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」より抜粋&加筆

本ガイドラインでは、以下のように用語を定義します。

- 住宅密集地
都市部、地方に限らず、住宅などの建物間の距離が近く、生活環境が密接な関係にある地区。ここでは集合住宅(マンション、アパート)も住宅密集地に含めています。
- 飼い主
動物の所有者又は占有者(動物の飼育又は保管をする者)

I 飼い主の心構え

1. これから猫を飼い始める方へ

近年犬や猫は、一方的に愛情を注いだり、姿やしぐさを楽しむだけの存在ではなく、ともに暮らし、時には心を通い合わせる人生のパートナーとなってきています。

その一方で、間違った飼い方をしたために、動物の存在が飼い主や周囲の人達へのストレスやトラブルの元となったり、アレルギーなど様々な病気の原因になる事例も発生しています。

犬や猫を飼うことは、その一生について責任をもって面倒を見ることです。猫は人間と同じように命ある存在です。世話は休みなく続きます。意志と感情を持ち、必ずしも飼い主の思い通りになりません。しかも猫の起こしたトラブルは全て飼い主の責任です。

犬や猫を飼うのに愛情はもちろん必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは生き物は飼えません。生態や習性を理解し、自分が最後まで責任を持って飼えるのか、買い始める前によく考える必要があります。以下に、飼う前に考えるポイントを上げます。

- ① あなたの住まいは猫を飼える住居ですか？転居や転勤の予定はありませんか？
あなたの住まいが犬や猫を飼える住居であることは、必要不可欠です。集合住宅の多くはペット飼育が禁止されています。最近はペット飼育可のマンションなども増えてきていますが、その場合でも、規約で飼える動物の種類、大きさ、頭数などが定められていることが殆どです。
様々な住民がいる集合住宅は、飼い主のマナーと社会性が厳しく問われます。「こっそり飼ってしまう」、「みんなが飼っているから」などと自分勝手にルールを無視したり、近隣に迷惑をかけたリすることは慎んでください。
借家や社宅などの場合は、所有者の許可が必要です。持ち家の場合でも、広さや家屋の状態に合わせて犬や猫の種類や数を考えなくてはなりません。
今の住居が犬や猫を飼える環境だとしても、転居や転勤の予定があるなら慎重な判断が必要です。
- ② あなたの飼いたい猫はあなたのライフスタイルにあっていますか？
あなたはどんなライフスタイルを持ち、どんな目的で犬や猫を飼うのでしょうか。
一緒にキャンプに出かけたりアウトドアを楽しみたい人には、陽気な大型犬が素敵なパートナーになるかもしれませんが、家の中で愛らしい仕草を眺めたり、ふれあいを楽しみたい人には、小型犬や猫がいいかもしれません。
人が時間をかけて目的別に品種を作り出してきた犬や猫では、生態や必要な世話が品種によっても大きく違ってきます。
見た目やイメージに惑わされることなく、品種の特性をよく理解して、自分のライフスタイルと目的に合っているか、冷静に判断してください。
- ③ あなたの家族は全員、猫を飼うことに賛成していますか？
犬や猫を飼うのに、家族の理解と協力は不可欠です。あなたが突然の病気やアクシデントに見舞われたときも、家族の協力があれば乗り越えることができます。
犬や猫を買うには、家族全員が飼うことに同意する必要があります。
- ④ 動物に対するアレルギーを持っている人は家族にいませんか？
犬や猫を飼い始めたら、喘息や皮膚の湿疹など、家族にアレルギー症状がでたというケースがあります。家族にアレルギー体質の人がいる場合は、動物の毛やふけ、排泄物などにアレルギー反応を起こす可能性があるため、飼う前に医師に相談するなど慎重な判断が必要です。
- ⑤ 毎日欠かさず世話に時間と手間がかけられますか？
犬や猫は生きていくための全てをあなたに依存しています。しなくてはならない世話はたくさんあり、これらをこなす時間が必要になります。
子供にせがまれてという場合は、犬や猫が成長しても子供に世話ができるかどうか、また子供の進学、就職、転居などで、結局は保護者が世話をすることになるケースが多々ありますから、保護者自

- 身が犬や猫の世話をし、必要な躰をするつもりがないのであれば、飼うことは控えるべきでしょう。
- ⑥ あなたの体力で世話ができますか？
犬や猫の世話には体力も必要です。二人暮らしの熟年夫婦が、新しい家族として犬や猫を飼うような場合は、自分たちが歳を重ね、犬や猫も老いたときの世話や介護のことも考えて、種類や大きさを選んでください。
- ⑦ 近隣に迷惑をかけないように配慮できますか？
犬や猫の鳴き声、臭い、糞の放置は、多くの地域で近隣トラブルの元となっています。近隣に迷惑をかけないために、糞の始末はもちろん、適切なしつけや防音対策などもしなくてはなりません。
- ⑧ 犬や猫の一生にかかる費用を考えてみましたか？
犬や猫を飼うには、購入代金だけでなく、その後もお金がかかります。
- 食費
犬や猫は成長するにつれてフードの量も質も変わります。高齢や病気の時などには特別なフードが必要になります。
 - ペット用品・設備費
首輪や食器、ケージなどの用品、設備費がかかります。初期費用だけでなく、買い替え、修理費、光熱費など維持管理にかかる費用も考えてください。
 - 健康管理費
ワクチン接種、低的な健康診断、各種病気の予防、ケガや病気の際の治療、不妊去勢手術などの医療費がかかります。定期的なトリミング(毛のカット)や爪や歯の手入れが必要な品種の場合は、その費用がかかります。
- ⑨ 生涯にわたる計画をたててみましたか？
生涯とは、犬や猫の生涯とともに、あなたの生涯のことも含まれます。
犬や猫は十数年以上行きます。犬や猫が高齢になったときの介護のことも考えておかななくてはなりません。大型犬が寝たきりになった場合などには、病院に運んだり、糞尿の世話に大変な労力が必要になります。
進学、就職、転居、結婚、出産・・・人生には様々な転機があります。将来予測できる生活の変化があった時に犬や猫を飼い続けることができるか、よく考えてみてください。
- ⑩ 万一、飼えなくなったときの事を考えていますか？
明らかに飼えない状況になることがわかっているのに、飼い始めてしまうのは無責任といえます。また、あなたが突然入院してしまったり、最悪の場合亡くなってしまうなど、不幸なアクシデントもあるかもしれません。
代わりに飼ってくれる人を見つけておくなど、万一のとき、あなただけを頼りとして生きている命をいかに守っていくかも考えておくべきことといえるでしょう。
- ⑪ どこから犬や猫は入手しますか？
ペットショップやブリーダーなどから購入する前に保健所などの動物保護施設や動物保護ボランティアなどからの入手を是非考えてください。
わが国では、子犬や子猫の時期から飼い始めることに人気がありますが、子犬や子猫は病気になりやすく、食事や排泄なども、より細かな世話が必要になります。それに対して成犬や成猫は、大きさや性質が分かっている食事の世話などが、子犬や子猫に比較して楽であるという利点があります。
犬や猫には、生後3～12週齢の「社会化期」があります。この社会化期は、親兄弟と過ごし、犬や猫としての基本的なことを学び、人間やその他の動物、様々な環境を経験することによって社会性(相手や状況に応じた適切な行動をとる能力)を身につけるために重要な時期です。
犬同士、猫同士の付き合い方を学ぶために、子犬、子猫は親元で離乳を終えてから入手するようにしましょう。
また、「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)では、ペットショップなどの販売業者は、動物取扱業としての登録を行い、登録番号などを標示するとともに、販売時に動物の特徴や飼育方法、関係法令の規制などについて文書を交付して説明することが義務づけられています。

2. 飼い主の責任

【猫の安全の確保】

飼っている猫の安全を守るのは飼い主の責任です。

放し飼いの猫は、交通事故などの危険に常にさらされているだけでなく、感染症などの病気で動けなくなることも多くあります。去勢措置をしていないオス猫は、他のオス猫とケンカで大ケガを負って動けなくなったり、ケンカに負けてその地域を追い出され、家に帰れなくなることがあります。

① 放し飼いをしない

猫は屋内で飼うようにしましょう。環境を整えれば、猫は屋内だけでも心身ともに健康にすごすことができます。

② 迷子にしないために

ほとんどの動物は大きな音が苦手です。雷や花火などでパニックになって外に飛び出さないように、戸締りにも注意しましょう。

また、首輪が弛んですっぽり抜けてしまったり、鎖やリードが古くなって切れた例も多くあります。首輪などは定期的に点検しましょう。

迷子や徘徊で保護された猫や、ケガを負って保護された猫も、飼い主が法律を守って鑑札や迷子札、マイクロチップをつけていれば、その多くは殺処分されることなく家に帰れたはずですが。

また、大地震などの災害発生時に飼い主とはぐれても、所有明示があれば見つけ出せる可能性が高くなります。

- 迷子札

飼い主の氏名、電話番号などの連絡先を記した首輪や名札、マイクロチップなどを装着するようにしましょう。

- マイクロチップ

動物の個体識別を可能にする電子標識器具です。

専用のインジェクター(挿入器)で猫の皮下に埋め込んで飼養します。埋め込みは通常の皮下注射と同様で、獣医師が行います。世界共通の15桁の数字が記録されており、読取機で番号を読み取り、個体識別が可能になります。一度装着すれば、生涯脱落することのない、確実性の最も高い方法です。

③ 不妊去勢手術

繁殖にかかわる事柄は、猫が迷子になる大きな原因のひとつです。

猫は全国の自治体で毎年約20万頭が収容されており、その多くが殺処分されています。殺処分される猫のほとんどは、繁殖制限をされていなかったために生まれた子猫です。

発情したメス猫の臭いは、オス猫を交尾行動に駆り立てます。猫は普通年に2~3回発情し、メスとの交尾をめぐり、オス同士のケンカが起こります。メス猫も発情期は落ち着きをなくします。

いつもはおとなしい室内飼いの猫が、突然家を飛び出すこともあります。

自由に繁殖できる状況では、あっという間に数が増えてしまいます。しかし、動物を飼う空間や、世話をする人手や時間、経済的条件は限られています。次々と生まれてくる動物を全て飼うのも、責任ある新しい飼い主を探すのも限界があります。

不妊手術はなるべく早期に実施することが有効です。最初の発情前に行えば、一生涯繁殖に関するストレスから解放し、安定した生活を送らせることができます。

※健康面でのメリット

動物の病気やケガには、繁殖行動や性ホルモンに関係しているものが多くあります。不妊去勢手術により多くの病気のリスクが軽減され、より健康に長生きすることができます。

メスでは不妊手術により、発情・妊娠・出産による肉体的負担や、交尾でうつる病気、生殖器の病気、性ホルモンの影響による病気のリスクが少なくなります。

オスでは、去勢手術により性ホルモンによる攻撃性や支配性を抑えたり、精巣の病気や交尾でうつる病気、性ホルモンの影響による病気のリスクが少なくなります。

※行動面でのメリット

不妊去勢手術により一般におだやかな性格になります。特にオスでは、ほかのオスや人に対する攻撃や、マーキングが少なくなり、ケンカでケガを負ったりすることも少なくなります。

【健康管理】

毎日の世話を通して、猫の様子や飼育環境をよく観察しましょう。猫の食欲、動作、表情などに異常がないか気を配ります。特に糞の状態の観察と、体を触って異常の有無を確認することは重要です。異常が見つかったら、早めに獣医師に相談しましょう。

猫には感染症や生活習慣病など、人と同様に、たくさんの病気があります。猫の状態を確認するための定期的な健康診断と予防接種をすることが大切です。普段からかかりつけの動物病院を決めて、いろいろ相談しておきましょう。

人と動物では食べるものが違います。たまねぎやチョコレートなど、人が普通に食べるものでも、猫には害になるものがあります。観葉植物にも食べると害になるものがあります。塩分の摂り過ぎや肥満にも注意しましょう。

また、飼育環境の中で、ケガをする可能性があるなどの問題がある箇所を見つけたら、すぐに改善するようにしましょう。

【人と動物の共通感染症】

人と動物の共通感染症とは、動物から人へ、人から動物へお互いに感染する病気のことです。世界では200種類以上が確認されていて、そのうち約60種類が日本国内でも発生しています。犬や猫の場合は、一般的な衛生対策を守ればほとんどの病気は予防できます。

- 口移しや同じ食器で食べ物を与えない
- 口づけなど過剰な接触をしない
- 猫に触った後と、飲食の前には手を洗う
- 排泄物はすぐに片付け、処理の後は手を洗う
- 猫の健康と衛生的な飼育環境を保つ

【高齢猫】

獣医療の進歩と食生活や生活環境の改善により、犬や猫の寿命は、年々延びています。一般社団法人ペットフード協会の資料によると、犬や猫全体の3割が10歳以上の高齢で、シニアと言われる7歳以上の犬や猫が半数程度を占めるようになってきています。一般に動物が高齢になると、視力、聴力、臭覚などの感覚が衰え、動きが鈍くなり、睡眠や休憩している時間が長くなります。

高齢の犬や猫の世話には、これまで以上に注意を払いましょう。消化機能が低下してきますから、フードにも気を配り、大きさや固さなどを考慮して、食べやすく栄養バランスのとれたフードを与えましょう。

また、老いに伴う様々な症状が現れて、介護が必要になることもあります。老いやそれに伴いどんな問題がでてくるかは、個体により異なります。いわゆる認知症の症状を示すこともあり、異常な食欲、無駄吠え、飼い主の姿が見えなくなると鳴く、目的無く歩き続ける、不適切な排泄など様々な症状が現れます。症状によって必要な対策や介護も異なりますから、問題の原因を探りながらひとつずつ対処していくこととなります。

身体的な問題はかかりつけの獣医師とよく相談しましょう。介護グッズも色々なものを試してみて、一番合ったものを使用しましょう。

3. 災害時の備え

自身などの災害が起きた時、人と同じように動物も被災します。避難場所には多くの方々が家族の一員である動物と一緒に避難してくるでしょう。しかし、避難所では動物が嫌いな方や動物の毛などによるアレルギーの方などと共同生活することになります。避難所で犬や猫が人の迷惑にならないよう日頃から準備をしておくことが必要です。

- 迷子札の装着
災害時に迷子にならないよう、迷子札やマイクロチップを装着しておきましょう。
- 災害時に持ち出すもの
持ち出し品には優先順位をつけましょう。フード、水、薬は健康や生命に関わるものですから、第一に優先されます。最低でも5日分は必要です。次に飼育手帳(ペットの写真、治療中の病名、緊急連絡先などを記載したもの)です。それからペットに必要なもの(ケージ、ペットシーツなど)です。これらはすぐ持ち出せるように準備しておきましょう。
- 避難にあたって
犬や猫を連れての同行避難が原則と考えてください。そのためには、避難場所がどこなのか犬や猫を連れての避難が可能なのか、自治体の窓口に確認しておきましょう。また、緊急時に犬や猫を預かってくれる場所を確保しておくこととよいでしょう。

II 住宅密集地における猫の飼育

住宅密集地で犬や猫を飼うときは、近隣住民に迷惑をかけない飼い方が基本です。住宅密集地では、近隣との距離が近く、他人のことを考えずに飼育をすれば様々な問題が生じます。また、最近では高齢の犬や猫の遠吠え、夜鳴きなどで、周辺に迷惑をかけることも問題となってきています。最悪の場合、手放さざるを得ない状況になってしまうこともあるようです。

1. 猫を飼うとき

猫は室内で飼うのが基本です。

屋外には危険がいっぱいです。また、地域住民にふん尿で迷惑をかけることもあり、トラブルの元になりかねません。上下運動のできる場所やリラックスできる場所を用意するなど、心理的、肉体的なストレスを与えないように配慮すれば室内で飼うことは可能です。

猫を飼うときは次のものを用意するよう心がけてください。

- 寝床
猫は狭いところが好きです。体がすっぽり入る程度の市販のハウス、または段ボール箱などにタオルなどを敷きます。キャリーケージを寝床として使えば、病院に行くときなどストレスを与えずに運ぶことができます。
- トイレ
市販の猫用トイレに猫用砂をいれたものを用意します。猫は汚れたトイレを嫌います。いつも清潔にしておきましょう。
- つめとぎ
家具や柱で爪をとぐのは飼い主としては困りものですが、これも猫の習性のひとつです。やめさせるのは無理なので、代わりに専用の爪とぎを用意しましょう。
- 首輪と迷子札等
万一迷子になったときのために、連絡先を書いた迷子札やマイクロチップなどを付けましょう。
- 遊び場
猫は上下運動を好みます。市販のキャットタワー等、高低差のあるものを上手に使いましょう。
- ベランダと玄関
ベランダから飛び降りて死亡・重体となることが多くあります。猫はベランダには出さず、室内でかきましょう。また玄関から飛び出して迷子になる事もあります。脱出防止策を施しましょう。

2. 複数頭飼育の際に注意しなければならないこと

犬や猫を複数飼育する、あるいは犬と猫と一緒に飼育する場合があります。複数飼育する場合にはいろいろと注意しなければならないことがあります。

- 動物には1頭1頭、それぞれ違った個性があります。犬同士、猫同士、犬と猫の折り合いが悪い場合もあります。
- オス同士で飼育する場合、順位争いに注意しましょう。
- 吠え声、臭い、ノミ、ダニなどの衛生面は一頭飼以上以上に気をつけなければなりません。
- 不妊去勢手術の必要性を考えましょう。ケンカの軽減にも繋がります。

3. 室内飼いの際に注意しなければならないこと

犬や猫の健康と安全の確保という観点から、室内飼いは有効な飼い方です。しかし、室内飼いにすることにより、人の生活と犬や猫及び犬猫同士の距離が近づくことによる弊害も起こり得ます。

- 穏やかな生活環境
犬や猫は家族の一員、パートナーです。犬や猫は人の感情を良く汲み取りますので、穏やかな気持ちで犬や猫に接することができるよう家族の間でもこころがけましょう。
また、犬や猫は人とは異なった生き物です。家族の一員とはいえ、犬は犬として、猫は猫としてある程度距離をもって接しましょう。擬人化して扱うことや溺愛はやめましょう。溺愛しすぎると、飼い主がいないと鳴くなどの問題行動を起こすことがあります。
- 室内の温度、湿度管理
犬や猫は夏場などの高温が苦手です。西日が強く当たるような環境や夏場に留守にする場合、エアコンをかけるなど、適度な室温、湿度を保つ必要があります。その際、エアコンの風邪が直接、犬や猫に当たらないように注意しましょう。また、いつでも自由に新鮮な水が飲めるようにしておく必要があります。
- 床材の配慮
フローリングなどで滑って関節を痛めるなどの事故が起きることがあります。滑る場合にはカーペットを敷くなどして、歩きやすくしてあげましょう。カーペットはよく掃除をして清潔にしましょう。ペット専用のカーペットもあります。
- 事故の防止
犬や猫は、いろいろなものを口にしたり、観葉植物や電気製品をかじったり、物を動かして高いところにあるものを落としたりと、思わぬ行動による事故をおこす可能性があります。普段からのしつけと同時に、事故を起こさないような室内環境に気を配る必要があります。

- タバコや科学物質の影響
タバコの副流煙は人だけでなく一緒に暮らす犬や猫の健康にも悪影響を与える可能性があります。受動喫煙の害に気をつけてください。
消臭剤、殺虫剤などの化学薬品にも注意して、犬や猫の近くでしようすることは控えましょう。また、スプレーなどをまくと下に溜まりますので、換気を良くするようにしましょう。犬や猫は壁紙の接着剤など、いわゆるシックハウス症候群の原因物質になるようなものに対しても敏感です。これらの化学物質は、臭覚の鋭い犬や猫には想像以上のストレスとなる可能性があります。またアロマ精油もこれに準じます。
- 衛生害虫の発生防止
ノミ、ダニ、ハエなどの衛生害虫の発生を防止するため、こまめに掃除を行いましょう。

4. 集合住宅における猫の飼育

近年、ペットを飼育することのできるマンションが増えてきています。同じ建物内に多数の世帯が住み、共用部分もあるマンションなどの集合住宅では、犬や猫の飼育をめぐる近隣のトラブルが発生しやすく、一戸建ての住宅に比べ、飼い主には細心の注意が払いながら飼育する責任があります。

【これから集合住宅で猫を飼い始める方へ】

これから集合住宅で猫の飼育を計画されている方は以下の点に注意しましょう。

- 衝動買いをしない
買い始める前には、その集合住宅で猫が飼育できるか、飼育条件(体重や頭数の制限など)はないか、家族全員の同意があるか、十分な世話ができるか、住環境は整っているかなど、よく検討してください。
- 猫のことを勉強する
猫の本能や習性を正しく理解してください。
- 不妊去勢手術をする
落ち着いた穏やかな性格になり、発情期に大声で鳴くことや、マーキングなどが少なくなり飼いやすくなります。

【集合住宅における飼育の注意事項】

集合住宅で猫を飼育する際には以下の点に注意してください。他の住居者の迷惑にならないようにすることが基本です。

- 周囲には動物が好きでない人がいるかもしれません。最初に近隣への挨拶をしておくことで防ぐことができるトラブルもあります。上下、左右の部屋の住居者には猫を飼育していることを必ず知らせて下さい。
- 猫は自宅または管理者により指定された場所で飼いましょう。共用部分となっているベランダには猫を出さないようにしましょう。
- 猫の毛が布団についた、食事中に猫の毛がはいってきたといった苦情があります。自宅の居室内または指定された場所以外で、猫にフードや水を与えたり、排便、排尿、毛の手入れ(ブラッシング)を行ってはいけません。また抜け毛などを配水管に流したりしないようにしてください。
- 猫の鳴き声、室内での走り回りなどの騒音に注意し、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。
- 悪臭が近隣に伝わらないよう、トイレの位置に気を配りましょう。
- ノミ、ダニ、ハエなど衛生害虫の発生を防止するため、こまめに掃除を行いましょう。害虫が発生したら、自分の家だけでなく、他のお宅に迷惑をかけるかもしれません。
- 集合住宅の共用部分で人に飛びついたり、尿をしてしまうかもしれません。エレベーターでは動物が苦手な人と同乗することもあります。
共用部分では極力抱いて移動しましょう。エレベーターでは同乗者の了解を得るか、途中階で一旦降りるなどの配慮をしましょう。
- マンションの管理規約を遵守しましょう。